

【阿見町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,767	3,735	3,802	3,780	3,763
② 予備機を含む整備上限台数	4,332	4,295	372	347	327
③ 整備台数（予備機除く）	0	3,735	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,735	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	98.2%	98.8%	99.3%
⑥ 予備機整備台数	0	265	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	265	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

リース期限の満了を迎えるタイミングで、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：3,877 台

○処分方法

・リース事業者による回収のうえ適切に処分：3,877 台

○端末のデータの消去方法

・リース事業者が回収後、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 3 月 使用済端末のリース事業者への引き渡し

（「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由）

令和 7 年度の以降の児童生徒数の増には予備機から割り当てる方針の為。

予備機からの割り当てが難しくなる場合には、追加の調達を検討する。